

平成28年2月17日

三重県議会議長 中村進一様

会派名 草の根運動みえ
会派代表者 稲森 稔尚
質問者 稲森 稔尚



文書質問書

三重県議会基本条例第14条の2の規定の規定に基づき、次の通り文書による質問を提出する。

1、 質問項目及び内容

1、伊賀市の同性パートナーシップ証明書の発行について

- (1) 伊賀市が発行する同性パートナーシップ証明書を有する者へ本県としてどのように対応するか。
- (2) 特に県営住宅に入居を希望した場合、婚姻関係に相当する関係として認められ入居することができるのか。

2、 質問の趣旨及び理由

(1) 伊賀市は本年4月より同性カップルが婚姻関係に相当する関係であることを認める証明書「同性パートナーシップ証明書」を発行し、市営住宅の入居、伊賀市立上野総合市民病院でのパートナーの手術同意などを認める方針が発表されたところであるが、多様性を認め合う人権保障の観点から当事者が被る不利益を見直すべきと考え、伊賀市が発行する証明書を有する者に対してどのような対応をされるのか質問する。

3、 回答を求める者

知事

